

新型コロナウイルス感染症対策 挑戦支援資本強化特別貸付 (新型コロナ対策資本金性劣後ローン)

日本政策金融公庫 国民生活事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているスタートアップ企業や事業再生に取り組む方等を対象に、財務体質強化を図るために資金を供給する「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(新型コロナ対策資本金性劣後ローン)」をお取り扱いしています。

POINT 1

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、スタートアップ企業、事業再生に取り組む企業、今後の事業拡大に向け新たな設備投資を実施する企業等が対象です

POINT 2

業績に連動した利率や期限一括返済を採用しています

POINT 3

本制度による債務は、金融機関の資産査定上、自己資本とみなすことができます

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ! 公庫)

0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付 (新型コロナ対策資本金劣後ローン) 概要

<p>ご利用 いただける方</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた法人または個人企業の方であって、次のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> J-Startupプログラムに選定された方(注1)または中小企業基盤整備機構が出資する投資ファンド(注2)から出資を受けた方 中小企業再生支援協議会の関与のもとで事業の再生を行う方(注3)または中小企業基盤整備機構が出資する投資ファンド(注4)の関与のもとで事業の再生を行う方(注5) 上記1および2に該当しない方であって、事業計画書を策定し、民間金融機関等による支援を受けられる等の支援体制が構築(注6)されている方(注7) <p>(注1) J-Startupプログラムに選定された企業は、J-Startupホームページから確認できます。</p> <p>(注2) 主に「起業支援ファンド」、「中小企業成長支援ファンド」に分類される投資ファンドをいいます。「起業支援ファンド」または「中小企業成長支援ファンド」に分類されるファンドであるかについては、中小企業基盤整備機構「出資ファンド検索システム」からご確認いただけます。検索の結果、対象になるか不明な場合は、支店の窓口までお問い合わせください。</p> <p>(注3) 「新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール支援」または「再生計画策定支援」を受けている方に限ります。</p> <p>(注4) 主に「中小企業再生ファンド」に分類されるファンドをいいます。「中小企業再生ファンド」に分類される投資ファンドであるかについては、中小企業基盤整備機構「出資ファンド検索システム」からご確認いただけます。検索の結果、対象になるか不明な場合は、支店の窓口までお問い合わせください。</p> <p>(注5) 中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合から出資または融資を受けた方をいいます。</p> <p>(注6) 原則として、ご融資後おおむね1年以内に民間金融機関等から融資または出資による資金調達が見込まれることをいいます。</p> <p>(注7) 民間金融機関等からの協調支援を希望しない方等である場合には、経営革新等支援機関(認定支援機関)の経営支援を受けて事業計画を策定する方が対象となります。</p>																		
<p>資金の お使いみち</p>	<p>事業を行うために必要な設備資金および運転資金</p>																		
<p>ご融資額</p>	<p>7,200万円以内(別枠)</p>																		
<p>ご返済期間</p>	<p>5年1ヵ月、7年、10年、15年、20年のいずれか</p>																		
<p>ご返済方法</p>	<p>期限一括返済(利息は毎月払)</p>																		
<p>利率(年)</p>	<p>ご融資後1年ごとに、直近決算の業績に応じて、2区分の利率が適用されます(注)。</p> <table border="1" data-bbox="300 1290 1501 1429"> <thead> <tr> <th>税引後当期純利益額</th> <th>5年1ヵ月</th> <th>7年</th> <th>10年</th> <th>15年</th> <th>20年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0円以上</td> <td>2.60%</td> <td>2.60%</td> <td>2.60%</td> <td>2.70%</td> <td>2.95%</td> </tr> <tr> <td>0円未満</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ご融資後3年間は、税引後当期純利益額を問わず、利率は0.50%となります。</p>	税引後当期純利益額	5年1ヵ月	7年	10年	15年	20年	0円以上	2.60%	2.60%	2.60%	2.70%	2.95%	0円未満	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%
税引後当期純利益額	5年1ヵ月	7年	10年	15年	20年														
0円以上	2.60%	2.60%	2.60%	2.70%	2.95%														
0円未満	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%														
<p>担保・保証人</p>	<p>無担保・無保証人</p>																		
<p>融資条件 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 審査時に原則として新型コロナ対策資本金劣後ローン専用の事業計画書をご提出いただく必要があります。 毎期の経営状況の報告等を含む特約を締結していただきます。 																		
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本制度による債務については、金融機関の資産査定上、自己資本とみなすことができます。 本制度による債務については、法的倒産手続きの開始決定が裁判所によってなされた場合、全ての債務(償還順位が同等以下とされているものを除く)に劣後します。 原則として、ご融資後5年間は期限前返済をいただけません。 																		

※ 本制度の利用には、財務内容、事業の見通し等について、日本公庫の審査が必要となります。審査の結果、本制度をご利用いただけない場合があります。くわしくは、当社ホームページ <https://www.jfc.go.jp/> をご覧くださいか、支店の窓口までお問い合わせください。